

第1回瀬戸市小中一貫校開校準備委員会会議録

▽日時：

平成29年6月29日（木）午後3時00分から5時00分まで

▽場所：

瀬戸市文化センター22会議室

▽出席者（順不同、敬称略）：

【瀬戸市小中一貫校開校準備委員会委員】

木村光伸、鈴木賢一、横山洋、田中直美、水野富士夫、右高恭子、矢野桂子、寺田和夫、岡村肇、加藤和久、小澤勝、高島知久、加藤和守、深見和博

【市】

教育部長 涌井康宣、学校教育課長 松崎太郎、経営戦略室 室長補佐 大岩三明、地域活動支援室 室長補佐 長谷川武宏 ほか

▽欠席者（順不同、敬称略）：

【瀬戸市小中一貫校開校準備委員会委員】

鈴木健二、加藤高明、西原勇

▽議題等：

- 1 あいさつ
- 2 自己紹介
- 3 議事

（1）瀬戸市小中一貫校開校準備委員会について

- 1）設置要綱
- 2）名簿（案）
- 3）位置づけ（イメージ）
- 4）傍聴要綱
- 5）本年度の進め方（案）

（2）モデル地区における小中一貫校について

- 1）小中一貫校施設概要（案）
- 2）通学
- 3）校名選定（案）

（3）小中一貫教育について

- 1) 小中一貫教育カリキュラム
 - 2) 小中一貫教育の推進
 - (4) Q&A について
 - (5) その他
- 4 その他

▽議事内容：

1 あいさつ

(1) 経緯及び委員長・副委員長について

事務局：昨年度に設置した瀬戸市小中一貫校施設整備委員会ではアンケート調査や市民参加型ワークショップなどを行いながら、「瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想のための提言書」をとりまとめていただき、昨年度における一定の役割を終えることができた。今後は、新しい小中一貫校の開校に向けた様々な準備を円滑に進める必要があることから、瀬戸市小中一貫校施設整備委員会を発展的に継承し、本年度から瀬戸市小中一貫校開校準備委員会を設置することとなった。本委員会の設置要綱や位置づけなどについては、後ほど説明をさせていただきますが、委員長及び副委員長は、昨年度からの経緯なども勘案し、引き続き、木村光伸委員及び鈴木賢一委員にお願いしたいと考えているがいかがか。

委員の拍手多数で承認された。

事務局：傍聴者から、会議を録音したいという申し出があったが、委員長いかがか。

委員長：委員が自由に、また活発に発言できるように、写真撮影や録音はご遠慮いただきたい。記録については、事務局で取りまとめるため、後日ホームページなどでご確認いただきたい。

(2) 委員長あいさつ

昨年度は学校の建設に取り掛かるための基本的な条件の整理を行った。開校に向けての準備は少し遅れぎみの印象がある。しかし、昨年度は多くの委員の皆様と意見を共有できた。また、ワークショップやアンケートなどを通して、多くの市民の皆様の声を聞かせていただいた。それらを大切にしながら、今年も進めていきたい。開校準備に向けた委員会であるため、開校に向けて具体的な話も出てくると思うが、論点が散漫になってしまうと、意見がまとまらないため、一つひ

とつの議題について、集中的に議論させていただきたい。なお、一般的な疑問やご質問については、まとめて議論させていただきたい。

2 自己紹介

各委員から、自己紹介がされた。

3 議事

(1) 瀬戸市小中一貫校開校準備委員会について

1) 設置要綱について

【資料1-1】に基づき、事務局から、瀬戸市小中一貫校開校準備委員会の設置要綱についての説明がなされた。

2) 委員名簿（案）について

【資料1-2】に基づき、事務局から、瀬戸市小中一貫校開校準備委員会の構成員について説明がなされた。また、委員長には木村光伸委員、副委員長には鈴木賢一委員が選出された。

3) 位置づけ（イメージ）について

【資料1-3】に基づき、事務局から、瀬戸市小中一貫校開校準備委員会の位置づけについて説明がなされた。

事務局：地域協働の視点からご提案やご意見をいただきたい。基本コンセプトを具現化するための機運の醸成、小中一貫校の整備をするためのプロセスの構築、小中一貫校の整備に向けた進行管理、この3点を主として委員会を運営していきたい。

4) 傍聴要領について

【資料1-4】に基づき、事務局から、瀬戸市小中一貫校開校準備委員会の傍聴要領について説明がなされた。

5) 本年度の進め方（案）について

【資料1-5】に基づき、事務局から、瀬戸市小中一貫校準備委員会の本年度の進め方（案）について説明がなされた。

委員長：委員会と委員会との間にも情報共有をしていくことが大切であると考えている。

(2) モデル地区における小中一貫校について

1) 小中一貫校施設概要について

【資料 2-1】に基づき、事務局から、小中一貫校施設概要案についての説明がなされた。

2) 通学について

【資料 2-2】に基づき、事務局から、モデル地区における小中一貫校への通学についての説明がなされた。

3) 校名選定について

【資料 2-3】に基づき、事務局から、小中一貫校の校名選定についての説明がなされた。

委員：施設概要について、今のところサッカー場についての記載が無いが、部活動に関して、どのように考えているか。

事務局：既存の中学校で行われている部活動は、引き継いだ形で一貫校の部活動も行うべきであると考えている。そのため、サッカー部は祖東中学校で行われているため、小中一貫校でも行うべきであると考えている。

委員：グラウンドというものは、多目的なグラウンドという捉え方で良いか。

事務局：【資料 2-1】については、グラウンド図などは、これぐらいのスペースが確保できるというイメージである。

委員：建設工事中に、祖東中学校の授業に影響は出ないか。また、体育館はバスケットコートが 2 面と記載があるが、足りないのではないか。そして、普通教室について、人口増加に対応できる予備教室はあるか。

事務局：体育館の広さについては、教員の方々と協議をしているところである。【資料 2-1】武道場のところに記載があるが、武道場を屋内運動スペースとしても使用できるようにし、低学年のマット運動等を武道場で行えるかどうかも教員と協議している。クラス増加に対応するための教室に関しても、同じく協議している。グラウンドについては、工事の順番などを考え、祖東中学校の学校生活にできるだけ支障が出ないようにしたい。

委員長：今後学校がどれぐらい大きくなったり、小さくなったりするかを入れ込むと、施設概要を書くことができなくなるため、現行であればこれぐらいであるということをお認めいただくところからスタートした方が良く考える。長い目を見たときに、必要になってくるであろう部屋（教室）については、今後の間取り図などで反映させれば良いと考える。

委員：施設配置案について、芝生広場北側の旧バレーボールコートはどのように

なるか。バスプール北の細い方の道は敷地になるか。

事務局：どの状態で旧バレーボールコートが残るかどうかは、今後協議をする。バスプール北の細い方の道については、現段階では学校敷地内に取り込むという方向で協議を進めている。

委員：新校舎の中の配置は検討中だと思うが、動線が大切であるとする。低学年であっても短時間で移動ができ、学習することができることが大切である。また、小中が動線の途中で交流することができたり、地域の方々とどこかで交流することができたりすると良いとする。もう一点、地域の方は徒歩で来校する場合もあるが、どこから学校の敷地に入ることができるか。

事務局：動線について、低学年が短時間で移動ができるようにすること、地域の方との交流ができるようにすることも考えながら、新校舎の中の配置を検討しているところである。どこから学校の中に入れるかについて、色々な場所から入れるべきだとも考えるが、防犯面についても検討すべきであるため、どこから入ることができるかについては、今後協議を重ねたい。

(3) 小中一貫教育について

1) 小中一貫教育カリキュラムについて

事務局：モデル地区 7 校の校長をはじめとした教員、カリキュラム編成委員、教科代表に多岐にわたる教育内容を役割分担し、検討を進めている段階である。小中一貫校のカリキュラムについては、今年の 8 月に第 1 回中間報告、12 月に第 2 回中間報告、今年度末の 3 月に素案としてまとめる。そして、平成 30 年度末に小中一貫校のカリキュラムを完成させる予定である。また、全市的に小中一貫教育を推進していくために、今年度末に小中一貫校の素案がまとまった段階で、それを基に全市的な小中一貫教育のカリキュラムを編成する。その後、平成 31 年度の夏頃に小中一貫教育のカリキュラムを完成させることを目指している。その後、平成 31 年度の夏頃から、可能な部分から小中一貫教育の実践をしていきたいと考えている。

2) 小中一貫教育の推進について

【資料 3-1】に基づき、事務局から、モデル地区における小中一貫校及び全市的な小中一貫教育の推進展開について説明がなされた。

委員：【資料 3-1】に用いられている「ベンチマークポイント」「ステークホルダー」についての意味を教えてください。

事務局：ベンチマークポイントとは、その時点で意識していくというスケジュール

の目安と考えていただければ良い。ステークホルダーとは、そのまま訳すと利害関係者という意味だが、小中一貫校や小中一貫教育を推進していくためのパートナーという意味で用いている。

委員長：【資料3-1】の図はおおよそ、この時期に議論をしていくべきだという見方をしていただけたら良いかと思う。

委員：小中一貫校において、「中1ギャップ」が無くなるような教育課程を作成していただきたい。

委員長：小中一貫校を作る主たる目的はそこにあるため、そういったカリキュラムが組み立てられていくはずである。カリキュラム以外については、教員間の連携などが重要になってくる。【資料3-1】の2枚目について、学校分離型であっても、小中一貫教育を推進するために必要な備品などがあるはずである。予算がない中ではあるが、そのことも考えていただき、反映させていただきたい。

副委員長：できる範囲で、少しずつ複数の学校が合同で実践できることを行うと良いと考える。

委員：合同行事という観点で、現状を報告させていただくと、先日、野外活動を5校合同で行った。キャンプファイヤーはキャンプ場の関係で、3校と2校で行ったが、事前練習として、お互いの学校で集まって合同で練習を行ったりもした。他には、2校や3校で道徳や体育などの合同授業を行った。今後6年生が合同で学活の時間にレクリエーションを行うことも予定している。

委員：小中一貫校ができ、自分の連区に子どもがいなくなった後、地域はどのように学校と関われば良いか。PTA組織が学校と地域の接点になってくると考える。

事務局：瀬戸市小中学校 PTA 連絡協議会とともに、すぐにその検討を進めるべきだという考えはもっており、今年の夏あたりには検討に入れるのではないかと見通しである。

教育長：【資料1-1】の本委員会の協議内容に「地域連携に関すること」とある。小中一貫校のねらいは、子どもたちの学力を伸ばしたり、環境に適応する能力を伸ばしたりすることがあげられる。また、PTA組織については、保護者の皆様一人ひとりが教育の当事者であるということを考える貴重な機会になると考える。また、地域の方々には地域の中で子どもたちを育てるために、何ができるかということ議論することができる、貴重な機会になると考える。開校までに、どのように協働体制を構築するか、どのようにそれぞれの役割を果たすことができるかということを協議していくことが大切である。

委員長：地域の方々が疑問を持たれた際に、問い合わせができるような、総合窓口が学校教育課に開設されると良い。

委員：入学当初、制服は別々になってしまうのか。

事務局：現段階では、それぞれが使用している制服を使っただけであればと考えている。体操服が変わる時に移行期間があるように考えていただければと思う。

委員長：卒業アルバムの際に別々の制服で良いかなどの懸念もあるが、費用のこともあるため、どこかで妥協しなければならない。しかし、子どもの気持ちも考えて、検討を進めていく必要がある。

(4) Q&A について

【資料4-1】に基づき、事務局から、現段階で寄せられた主な質問や意見とその回答についての説明がなされた。

委員：2ページ「小中一貫教育は、具体的に何をするか」について、具体的な内容が記載されているが、現在の教員数のままで、この内容を行うことは難しいと考える。そのため、教員数を増やす必要があると考えるが、その点についてはどのように考えているか。

事務局：小中一貫教育は効果的だと期待できる反面、教員数の問題は解消すべき課題であると認識している。そのことについては、今後検討していく。

委員長：このことについては、免許状にも関わることであるため、国の施策の中に反映されるべきだと考えるが、小中一貫教育の推進という内容から漏れている。そのため、教員の定数を変更することなく、小中一貫教育を推進することが国の指針であり、守らなくてはならない。しかし、そこを踏み越えて、瀬戸市や愛知県が教育の在り方をどう見直していくかが重要なポイントになると考える。小中一貫教育が認知されていけば、国や文科省も動かざる得なくなると考える。

教育長：今回の試みは、委員長がおっしゃったとおり、体制が整っており、それに合わせていくというよりは、チャレンジとなる取り組みであると考えている。そのため、小中一貫教育を推進していくにあたり、どういった教員が必要であるということや、どういった教員を配置しなければいけないということを県に訴えていくことが、私の仕事であると考えている。それについては、最大限努力をさせていただくということをお伝えしたい。

委員長：Q&Aはホームページで随時更新していくのであれば、以前からある項目と新規の項目が混在しているが、それぞれに整合性が図れるようにしてほしい。

(5) その他

事務局：次回の本委員会の際に、どのような資料が提供できるかをお伝えしたい。

まず、基本設計についてだが、できる範囲で一般的な家では間取りと呼ばれるものをお見せしたい。また、工事中にどのように車両が学校に入るのかをお伝えしたい。児童生徒見守りシステムについては、ICTの技術を用いて、遠隔でも子どもの安全を見守ることができるシステムを導入したいと考えている。そして、合同授業も現時点で行っているため、どんなことを現在行っているのかお伝えしたい。小中一貫教育のカリキュラムについては、9年間でどんな子どもを育てたいかを見据えた上で、各教科の時間数をどうするかを検討しているため、その概要を中間報告でお伝えさせていただければと考えている。

委員長：学校内で動線は大切なことだと考える。しかし、大きな子どもと小さな子どもがぶつからないような動線を考えつつ、出会いの場を考えなければならぬことが、とても難しい点であると考えている。

委員：スクールバスについて、他地区では、1.5kmを越える地区でもスクールバス無しで通っている現状がある。そのため、一貫校だけ特別であるのかという話題がPTA会長会議で出た。その点についてどう考えているか。

事務局：【資料2-2】のフローチャート「ステップ1」にも記載があるように、モデル地区以外の地域とのバランスについても勘案しながら進めている。また、たたき台として直線距離1.5kmと記載しているが、地理上の問題等も含めて検討を進めていきたい。

委員：跡地利用については、どこで協議していくか。

事務局：今後、跡地は各地区の拠点となる。まず、どのようなことが可能であるか、条件整備を行って各地区にお示しさせていただきたい。

委員長：【資料3-1】の下部にも記載があるように、跡地については少しずつ話を詰めていきたいということが示されている。各地区の希望や現状にも違いがあるため、そういったことを少しずつ詰めていかなければいけないと考える。全体の話から考えると、小中一貫校と跡地に関してはタイムラグがあるが、市としては十分にその点についても考えていると感じている。この委員会としても、跡地についての話が途切れることがないようにフォローしていきたい。

委員：地域に開かれた学校ということであるが、現在の【資料2-1】には駐車場が見当たらないため、学校周辺の安全を確保した上で、地域の方々が参集できるように駐車場スペースも確保してほしい。また、スクールバスの考え方についてだが、1.5kmより遠くてもバスを使わずに歩かせたいという

保護者がいた場合、そういった選択もできるようにしていただきたい。そのため、安心安全な登下校ができるような通学路の点検をまず行っていただきたい。そして、跡地については、防災の拠点ともなるため、できる範囲で具体的な検討をしていただきたいと思う。

事務局：駐車場スペースについては、できるだけ設計に反映させていく。また、通学路については、まずは通学路の安全点検を行う。跡地については、平成32年4月にすぐ保障しなければならないものについては早めに議論をさせていただく。

4 その他

事務局：次回、本委員会については8月28日（月）午後3時から瀬戸市役所4階大会議室で行う。

以上